

最高裁秘書第2846号

平成30年7月18日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

3月13日付け（同月15日受付、最高裁秘書第1073号）で申出がありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「高等裁判所長官事務打合せ 全体協議進行予定（3月16日）」と題する文書（片面で1枚）
- (2) 高等裁判所長官事務打合せ出席者名簿（片面で1枚）
- (3) 高等裁判所長官事務打合せ席図（片面で1枚）
- (4) 平成30年3月高等裁判所長官事務打合せ結果概要（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

高等裁判所長官事務打合せ 全体協議進行予定（3月16日）

1 開議（午後2時10分）

2 長官挨拶

3 各局課長所管事項説明（午後2時10分～午後2時20分） (10分)

(1) 人事局長 (5分)

平成30年度裁判官異動計画について

(2) 総務局長 (5分)

書記官事務の整理の取組状況について

4 協議（午後2時20分～午後5時） (160分)

(1) 裁判手続のIT化について (70分)

(2) 裁判官の成長支援について (90分)

（午後5時終了）

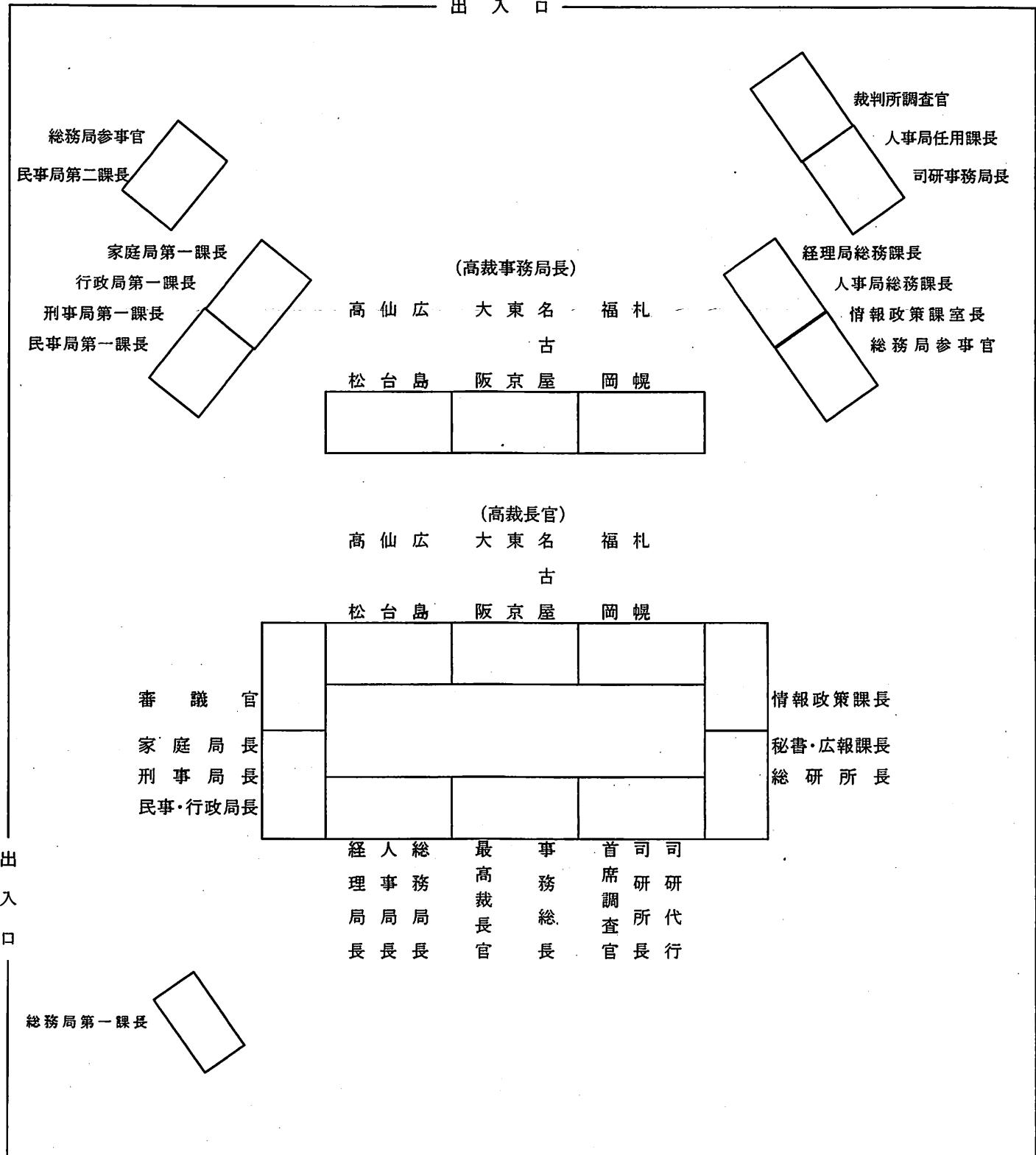
高等裁判所長官事務打合せ出席者名簿

東京高等裁判所長官	林	道	晴
大阪高等裁判所長官	小	泉	嗣
名古屋高等裁判所長官	原	優	一
広島高等裁判所長官	菊	池	洋
福岡高等裁判所長官	小	林	彦
仙台高等裁判所長官	秋	吉	一郎
札幌高等裁判所長官	綿	引	淳
高松高等裁判所長官	田	村	万里子
			幸一

高等裁判所長官事務打合せ席図

日時 平成30年3月16日(金)
場所 最高裁判所大会議室

出入口



平成30年3月高等裁判所長官事務打合せ結果概要

最近の裁判所の様々な課題について、事務総局から所管事項について説明がされ、意見交換を行った。特に下記の項目について重点的に意見交換した。

1 裁判手続のIT化について

裁判手続のIT化は、民事訴訟手続の抜本的な見直しにつながり、裁判の質の更なる向上を図る契機にもなるものであり、また、具体的な検討のためには実務の現状を把握した上で検討を進める必要があることから、裁判所全体で幅広く意見交換等をしていく必要があり、裁判官、裁判所書記官その他の職員には、積極的に議論に参加することが期待されるとの認識が共有された。

そして、そのような幅広い意見交換等を実現するため、実施すべき方策や検討の進め方等について意見交換がされ、最高裁からの情報提供を充実させて議論の素地を整える必要がある、諸外国の現状などを把握した上で議論すべきである、などの意見が出された。

2 裁判官の成長支援について

若手裁判官、とりわけ判事補の成長に関する現状等について、新司法修習への移行や外部経験の拡大等の状況変化を踏まえ、意見交換がされた。

その上で、部総括裁判官の陪席裁判官に対する指導の在り方について、部総括裁判官同士の意見交換を活発化させるための取組など、取組例の紹介を交えながら、実情を踏まえた意見交換がされた。

また、育児等の家庭事情を有する裁判官に対する指導や支援の在り方についても意見交換がされた。